福岡県社会福祉協議会　広報誌

ふくおかのふくし7

Welfare of Fukuoka

July.2013
No.140

笑顔に満ちた生活が送れるようサポートします
～福祉の職場インタビュー～（3頁掲載）

今月号の主な内容

○特集
これからの社協を考える
―社協・生活支援活動強化方針―（前編）　・・・ P1

○福祉の職場で自分を見つける
～私がここを選んだ理由～　・・・ P3

○まごころ製品紹介　～あなたのまちのまごころ～
有名バイヤーも絶賛！「丸形食パン（ひなの家）」・・・ P5

○福岡県共同募金会
「赤い羽根共同募金は子育て中の
お父さんお母さんを応援します」　・・・ P7

じぶんの町を良くするしくみ
赤い羽根共同募金
この広報誌は、一部共同募金の
配分金を受けて発行しています。

特集

これからの社協を考える
―社協・生活支援活動強化方針（前編）―

全国社会福祉協議会・地域福祉推進委員会が、地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた社会福祉協議会の方向性を明らかにした「社協・生活支援活動強化方針（以下、強化方針）」を昨年10月に策定しました。これは、今日の地域における深刻な生活課題と孤立などの地域福祉課題に応える社協活動の方向性と具体的な事業展開について**「行動宣言」**と**「アクションプラン」**（P2参照）が示されたものです。

この強化方針と生活困窮者への支援のあり方を2号にわたり特集し、今後社協にどのような活動が求められるかを考えます。

今回は、この強化方針の概要を紹介し、本会と福岡県地域福祉活動職員連絡会（以下、「県地職連」）の共催で開催した平成25年度市区町村社協職員研修について報告します。

方針策定の背景

現在、社会的孤立や経済的困窮、ホームレス、虐待や悪徳商法などの今日的な生活課題の深刻化や多様化、また、ボランティアやNPOなどの社協以外の様々な主体が地域福祉実践に取り組むなかで、あらためて社協の活動が問われています。

そこでこれからの社協活動強化の方向性を共有化するため、この強化方針が策定されました。

強化方針の具体化と生活支援の取り組みとは何かを学ぶ

去る6月1日、県社協と県地職連は、この強化方針の策定の背景や意義、目指す方向性について理解を深め、地域福祉への期待に応えるべく社協に求められる方策や関係機関・団体との連携の在り方について学習することを目的に、**『市区町村社協職員研修』**を開催し、県内外から200名を超える社協職員が参加されました。

午前中は**大阪府豊中市社会福祉協議会 事務局次長 勝部 麗子氏**に、「生活支援戦略と社協・生活支援活動強化方針のめざす方向性」と題し、国の生活困窮者対策や社協の強化方針策定に至る背景や意義等についてご講義いただきました。

勝部氏は、**「総合相談は社協が力を付ける上で最も重要な事業。総合相談を地域のアンテナとして住民と向き合っていくことが重要」**と、これからの社協のあり方について熱く語られました。

午後からは、コーディネーターとして**福岡県立大学 准教授 村山 浩一郎氏**をお招きし、パネリストに**大阪府堺市社協 地域福祉課長 所 正文氏、滋賀県東近江市社協 地域福祉課長 眞弓 洋一氏**、そして午前中に引き続き勝部氏にも参加いただき、パネルディスカッションを行いました。それぞれの社協から独自の取り組みを報告いただき、地域における社協の使命、役割を考える機会となりました。

次号では、福岡県内の取り組み事例を報告し、強化方針の具体化について考えます。

【問い合わせ先】
地域福祉部　地域課
☎092（584）3377

地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた行動宣言

社会福祉協議会は、住民主体を旨とする地域福祉推進の中核的な組織として、役職員が一丸となって、深刻な生活課題や社会的孤立などの新たな地域福祉の課題に向き合い、地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談・支援や解決につなげ、誰もが安心して暮らすことのできる地域に根ざした福祉のまちづくりに取り組みます。

（あらゆる生活課題への対応）

・私たちは地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりを行います。とりわけ、経済的困窮やひきこもり、孤立、虐待、権利侵害など深刻な地域の生活課題について、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設、専門機関、ボランティア・ＮＰＯ団体や行政など地域における幅広い協働・連携の場づくりや仕組みづくりを行い、その解決や予防に向けて取り組みます。

（相談・支援体制の強化）

・私たちは、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業、ボランティア活動、心配ごと相談事業及び総合相談事業などの実績を活かし、総合相談・生活支援への取り組みを一層強化します。

（アウトリーチの徹底）

・私たちは、これまでのコミュニティワークや個別支援の実績を基礎に、アウトリーチ（地域に出向いていくこと）を徹底し、制度の狭間や支援につながりにくい生活課題を発見し、問題解決に向けた事業展開と支援のネットワークづくりに取り組みます。

（地域のつながりの再構築）

・私たちは、民生委員・児童委員及び社会福祉施設との連携のもと、小学校区や自治会・町内会などを単位とする小地域における住民主体の福祉活動を一層強化するとともに、ボランティア・市民活動センター（担当）の取り組みと一体となって、ボランティア・ＮＰＯ団体、地域の各種団体との協働の取り組みを広げ、地域のつながりの再構築を図り、だれをも排除しない地域社会づくりを進めます。

（行政とのパートナーシップ）

・私たちは、地域における深刻な生活課題への総合相談・生活支援体制の構築、さらには日常生活自立支援事業、成年後見制度等の権利擁護への体制整備などについて行政に協議や働きかけを進めます。また、地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定をすすめ、行政とのパートナーシップによる地域福祉施策の充実に取り組みます。

地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けたアクションプラン（総括版）

行動宣言	ステップ① ※「ステップ②」の実施に向けて当面行う必要のある取り組み	ステップ② ※行動宣言を具体化するうえで取り組みが求められる事業
あらゆる生活課題への対応	1．行動宣言の社協役職員への周知と取り組みに向けた役職員の意識改革 2．地域における多様な生活課題に対応する社会資源の把握及び連携の場づくり 3．深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けたプロジェクトや制度外サービスの対応事例の蓄積	1．経済的困窮者等の支援など深刻な生活課題の解決に向けた地域の関係機関のネットワーク（プラットフォーム）の形成 2．多様な生活課題に対応する新たな生活支援サービスや福祉活動の開発・実施 3．経済的困窮者等への緊急的なサービスの開発・実施 4．地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設等の専門機関、ボランティア・ＮＰＯ団体等のほか、ハローワークや教育機関などとの連携による経済的困窮者等への自立支援や就労支援プログラムの開発・実施 5．在宅福祉サービス事業部門における多様な生活課題への対応
相談支援体制の強化	1．「総合相談事業」「心配ごと相談事業」「ボランティア相談」などの相談活動の周知及び体制整備 2．生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業などを通じた深刻な生活課題を抱える方への支援の蓄積・強化 3．各部所を横断するケース検討会の開催の定期化	1．相談体制の充実（曜日を限らず相談を受ける体制の確保、制度・事業、分野を問わず多様な生活課題に対応する相談員の配置、「生活支援・相談センター」の設置） 2．行政との協議等による地域包括支援センターや基幹相談支援センター（障害者総合支援法）等の実施
アウトリーチの徹底	1．地域生活支援ワーカー（仮称）（地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー等）のモデル配置（福祉サービス圏域（概ね中学校区程度）ごとに配置することを想定） 2．住民と専門職の協働による小地域を単位とする地域ケア会議のモデル実施 3．寄り添い型支援のモデル実施 4．地域の事業者・商店等との連携	1．地域生活支援ワーカー（仮称）（地域福祉コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー等）の配置（福祉サービス圏域（概ね中学校区程度）ごとに配置） 2．寄り添い型支援の事業化 3．地域の問題発見・相談支援のシステム化 4．在宅福祉サービス事業の地域展開
地域のつながりの再構築	1．住民の福祉活動の基盤としての「地区社協」や「校区福祉委員会」等（地域福祉推進基礎組織）の支援及び設置促進 2．見守り・支援やサロン活動などの住民福祉活動の支援 3．福祉教育などの取り組みと連動した地域福祉活動を行う人材の養成 4．地域住民やボランティア・ＮＰＯ団体との協働事業の開発	1．福祉委員や民生委員・児童委員等が担う身近な相談機能づくり（「福祉なんでも相談」等） 2．小地域における住民福祉活動の活動拠点の整備（小学校区程度） 3．小地域を単位とした小地域福祉活動計画の策定 4．地域住民やボランティア・ＮＰＯ団体等の活動財源としての共同募金運動の活性化
行政とのパートナーシップ	1．社協における地域福祉推進の諸課題の評価と積極的な広報活動の展開 2．地域福祉推進の基盤整備への働きかけ 3．地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定・見直しの推進 4．行政と連携した日常生活自立支援事業や成年後見制度等の権利擁護の体制整備	1．行政と協働した地域福祉推進の状況の評価 2．権利擁護・成年後見支援センター等の受託実施

全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会作成　「社協・生活支援活動強化方針」より抜粋

福祉の職場インタビュー

福祉の職場で自分を見つける
～私がここを選んだ理由～

福岡県社協では、福祉の仕事を目指す方が一人でも多く、福祉の職場で活躍できるように、「福祉のしごと就職フェア2013 in FUKUOKA～平成25年度第1回福祉の職場合同就職面談会」を平成25年8月9日（金）に春日市のクローバープラザで開催します。

毎年、多くの求職者・求人事業所が参加し、昨年度は227名の方が、福祉の職場に就職しました。

本誌では、就職面談会を活用し、今年の4月に、特別養護老人ホーム「悠生園」に就職した坂口奈津子さんと、園長の佐野裕さんに「福祉の職場の魅力」等についてお話をうかがいました。

坂口さんは、商業高校卒業後、介護施設に就職。卒業時には何の資格も持っていなかったが、実務経験を積み、介護福祉士を取得して現在の職場で活躍中（介護職歴は6年）。

福祉の仕事を選んだ理由、現在の仕事についてお話を伺いました。

特別養護老人ホーム　悠生園
介護職　坂口奈津子さん

◎福祉の職場を選んだ理由は？

子どもの頃から、看護助手をしていた祖母から色々な話を聞いていましたし、中学生の頃に行った職場体験先の老人ホームで、働いていた職員の方々のいきいきとした表情を見て、私も老人ホームで働きたいと思い、就職活動を行う中で老人ホームを選びました。

◎今の仕事内容について、実際に仕事をしてみての感想は？

現在働いている職場は、認知症の専門棟で、主な仕事内容は、入浴、排せつ、食事などの生活全般の介助を行っています。

認知症の方々に対する声掛けや対応の仕方に十分に気を付けて介助を行っていますが、一人ひとり対応の仕方が異なり、その方に合った介助を行うために、日々勉強が必要です。

この仕事をしていて嬉しいと思うことは、ご利用者から名前を覚えてもらえる事です。

また、ご利用者の笑顔や「ありがとう」の言葉にやりがいを感じます。

◎「福祉の職場面談会」をどのように活用されましたか？

前の職場で5年近く勤務した後、退職し、今年の2月に開催された職場面談会に参加しました。事前にHPで参加施設をチェックし、当日は興味がある施設に絞って各ブースを回りました。担当者から色々と話をお聞きしたことが、後日、見学をさせていただくきっかけづくりになりました。いくつかの施設を訪問する中で、悠生園で働く職員の皆さんの明るさや挨拶が素晴らしく、この施設で働きたいと思いました。

◎将来のキャリアアップビジョンを聞かせてください。

今はとにかく介護業務が楽しいので、ご利用者一人ひとりの生活に寄り添い、笑顔に満ちた生活が送れるようサポートしていきたいです。

そして、高齢者介護、認知症ケアについての知識を深めながら経験を重ね、ご利用者の声に出せない声を聴き取っていきたいと思っています。

◎これから福祉の仕事を希望される方々にメッセージをお願いします。

福祉の現場は、様々な事業所（デイサービス、特養、グループホーム、老健など）があるため、自分に合った職場を探すのは難しいと思います。そこで、現場の方々の話を聞いたり、実際に見たりすることが職場選びの近道になると思います。これには職場面談会を活用したり、福祉人材センターに相談して見学や職場体験することが良いと思います。

介護という仕事はきついと思われがちですが、とてもやりがいがある楽しい仕事なので、福祉の仕事を希望される方々、ぜひ一緒に頑張りましょう。

坂口さんを採用した決め手はどこにあったのでしょうか。
また職員採用にあたって、何を重要視しているかについて伺いました。

特別養護老人ホーム　悠生園
園長　佐野　裕さん

◎坂口さんを採用した理由をお聞かせください。

就職面談会で出会い、その後、施設見学や面接を通じて、一貫して常に明るく明朗な印象に好感を持ちました。同業施設で数年間、実務経験を積みながら介護福祉士の資格を習得するなど、若くして自身のはっきりとした意思と頑張りを持ち合わせていました。

内定後も入職までの間、ボランティアで現場のお手伝いの申し出をいただくなど、前向きな姿勢もあり、将来は法人の中核を担ってもらえる「人財」だと思っています。

◎職員採用の際に重視されているポイント、人物像をお聞かせください。

私が面接でお聞きする事は、この福祉の世界で仕事をしようと思った時の「思い」やその「動機」です。

決して難しい返答を求めているのではなく、例えば純粋に「利用者の役に立ちたい」など、その人らしく自分の言葉で、その思いを面談者に伝えられるかが、重要なポイントと思います。

◎これから福祉の仕事を目指す方にメッセージをお願いします。

まず、この仕事は人が人に直接的にも間接的にも携わるサービスですので、そのスタートとして前述の「思い」や「動機」が、就業後においても、とても大事だと思います。経験、キャリアは思いやその動機がはっきりしていれば、着実に備わってきます。

次にコミュニケーションは利用者との関係や職場においてとても大事なスキルです。これは個人によって得手不得手があると思いますが、私生活での人間関係と同様に、相手との円滑なコミュニケーションの必要性の理解と情熱があれば、経験で克服できるものです。

最後に高齢者を取り巻く社会環境の激変の中、介護保険が施行されて13年、この福祉分野もまだまだ未知の可能性を秘めていることも確かです。将来にも向けて、新しい活力と創造力を生かしたいと思う仲間が増える事を期待しています。

『福祉のしごと就職フェア2013 in FUKUOKA』開催のお知らせ

●日　　時	平成25年8月9日（金）
	就活応援セミナー　10：30～12：00（受付　9：30～）
	合同就職面談会　13：00～16：00（受付　12：00～15：30）
●会　　場	クローバープラザ（春日市原町3丁目1－7）
●参加対象	福祉の職場に就職希望の方（未経験者可）
	平成26年3月卒業予定の方（ただし高校生は除く）
●参加無料・入退場自由・予約不要・各種相談コーナーもあります。	
●問合せ先	福岡県社会福祉協議会　人材・情報課　☎092（584）3310

社会福祉法人　ひなの家（桂川町）

有名バイヤーも絶賛！

丸形食パン

全部で１３種類！
・プレーン
・大納言
・チョコレート
・チーズ
・レーズン
・くるみ
・玄　米
・ごまいも
・よもぎプレーン
・よもぎ大納言
・よもぎレーズン
・よもぎくるみ
・よもぎさつま

プレーン　１本：５５０円
そ の 他　１本：６６０円
１番人気は大納言です

みなさんは食パンというと、どんな形のものを思い浮かべますか？

多くの方は四角い形、上部だけがラウンドしているものをイメージされると思います。

福岡県のほぼ中央に位置する嘉穂郡桂川町。この町にある「障害者福祉サービス事業所 ひなの家」では、**ひときわ目を引く円柱状の丸形食パン**を作っています。

丸形食パンは、1日に50～60本、多いときは70本作っている看板商品です。

美味しさの秘密を**施設長の原裕子さん、現場責任者の澤田佳奈さん**にお伺いしました。

◆

「ポイントの1つ目は、材料の配合です。この配合がうまくいくことで、変わらない味を表現できます。」

1つ1つの材料は、利用者さんが量り、職員が確認しています。

その後、ミキシング→一次発酵→ガス抜き（パンチ）→分割・丸め→ベンチ→成形→二次発酵→焼成を行います。

正確な計量で看板商品の基礎を作ります。

◆

「ポイントの2つ目は、円柱状の金型です。この金型に入れて焼くので、生地がパンパンに膨らんでも外に逃げず、生地が圧縮されるため、パンの密度が濃く焼きあがり、弾力のある力強い食感になります。」

中身はふっくらもっちり、さらにパンの耳端はカリカリで、「一番おいしい部分は耳！」とリピーターの方々からは評判です。

使い込まれた円柱の金型。ひなの家の味を物語ります。

◆

丸形食パンは、平成13年頃から作っているそうですが、当初は手間がかかる工法に加え、配合の難しさ、焼き加減の調整など失敗の連続だったと原施設長は話されます。

看板商品となった丸形食パンのみならず、美味しいパンを提供し続ける背景には、原施設長の考え方があります。

「障害者施設が作っている商品だから、買ってもらおうと思ったことはありません。1回目は味見で買われる方はいると思いますが、2回目は美味しくないと買いません。私たちは2回目以降も『買いたい！何度

も食べたい！』と思っていただける商品づくりを目指しています。」

ある日、原施設長が利用者の数名に「今日は施設に何しに来たの？」と尋ねると、「仕事！」と答えたそうです。みんなで『仕事をする』という意識が、利用者にも浸透しており、その意識が美味しいパンづくりに繋がっています。

また、平成24年度の福岡県内の障害者就労継続Ｂ型事業所の平均工賃を約１万円も上回る月額２３，１８４円を実現しています。

◆

「パンを作る上で、全ての行程がそのパンの仕上がりを左右します。とても美味しそうなパンが焼きあがったということは、利用者さんの腕が上がったということです。その度に、私のやりがいにもつながります。現在新商品を開発中で、今年の夏には皆様に新しい味を楽しんでいただけそうです。」と澤田さんは頬を緩めます。

◆

「そう遠くない時期に、平成16年まで開店していたレストランを再開しようと思っています。食材と味にこだわり、何度も足を運んでいただけるように企画・検討しています。」そう語る原施設長。

地域の保育所に通う障害がある子どもたちの両親が、様々な悩み等を話し合う場所としてはじまったひなの家。今では、利用者、職員がまごころを込めてつくる美味しいパンを全国のリピーターが待っています。

焼きたてを割ると、生地がもっちり伸びています。
そのままちぎって食べてみてはいかがでしょう？

★移動販売を行っています！
月～金　10:30～　主に飯塚市・嘉麻市・山田の施設や病院、会社を中心に訪問し、美味しいパンを届けます。

★こんなところでも購入できます！
飯塚市役所２階売店　第２・第４木曜　12:15～
嘉麻市役所碓井庁舎　毎週火曜　12:15～
嘉麻市役所山田庁舎　毎週水曜　12:15～
嘉麻市役所嘉穂庁舎　毎週金曜　12:15～
スーパーＡＳＯ　新飯塚店
ＪＡふれあい市　椿店
福岡済生会飯塚嘉穂病院　売店

まごころ製品情報
社会福祉法人 ひなの家

まだまだ紹介したい美味しいパンがたくさんあります！各種バザー等にも参加していますので、情報はブログをチェックしてください！

『ひなの家』の事業
○ 生活介護　○ 就労継続支援Ｂ型　○ 地域移行支援
○ 日中一時支援　○ 短期入所支援
『ホームファイト』の事業
○ グループホーム　○ ケアホーム

【住　所】 福岡県嘉穂郡桂川町土師４２３８番地４
【ＴＥＬ】 0948-65-5085
【ブログ】 http://blog.canpan.info/hinanoie/

一味違った丸型食パンはいかがですか？

先日、TV番組「ガイアの夜明け」で特集された、**「自然・安心・美味」にこだわり、目利きのバイヤーが徹底した現地取材・試食を行い、厳選した商品を通信販売する「セコムの食」**で、「ひなの家」の商品が販売されています。

ここで販売されている商品は、丸形食パン（**商品名：朝食が待ち遠しくなるパン**）とラスク（**商品名：サクっとまぁるいラスク**）です。通常販売されている商品よりも原材料をグレードアップさせたオリジナル商品となっています。

■「セコムの食」HP　http://www.secomfoods.com/

まごころ製品とは・・・
福岡県では、障害者施設で製造（栽培）される食品や縫製品など、障害者の皆さんがまごころを込めて作った製品や提供しているサービスを「まごころ製品」と呼んでいます。障害者の皆さんが、「自立」を目指し、それぞれのアイデアや工夫、作り手の個性を活かした製品づくりに一生懸命取り組んでいます。

じぶんの町を良くするしくみ

赤い羽根共同募金は子育て中のお父さんお母さんを応援します

～地域で役立てられる共同募金～

子育てサロン
「 和（なごみ） 」の部屋

毎月第２火曜日
10時～15時
志免四公民館（志免町）

毎回約10組の親子と5、6名のボランティアが参加。出前図書館も開かれ、本の貸し出しや読み聞かせ、手遊びなどもあり、親子が楽しく過ごしています！

７月はプール
大好きな水遊びに子どもたちは大はしゃぎ！

共同募金は、誰もが安心して暮らせるように、様々な地域の福祉活動を支えています。例えば、公民館等で開催されている**子育てサロン活動**もその１つです。

子育ては、とても楽しい反面、身近に相談できる相手がおらず、悩みや不安を一人で抱えてしまうお父さん、お母さんが少なくありません。そんな時、**思いを共有できる仲間**がいれば、どんなに心強いでしょう。

子育て中の仲間やご近所さんたちと、**子どもの成長を喜び、自身の抱える思いや悩みを分かち合ったり子育てや人生の先輩からアドバイスをもらったりと、お互いに支え合う場所**、それが「**子育てサロン**」なのです。

志免町にある子育てサロン「和」の部屋は、志免四町内会の福祉推進委員さんやボランティアの方々によって支えられています。

このサロン運営には、町内会費のほか、共同募金の配分も活用されています。

読み聞かせや手遊びも好評です。

親子を優しく見守る笑顔が素敵！

サロンに参加されたお母さんたちは、「公民館からのたよりを見て参加したのがきっかけです。ここで友だちができたり、友だちを誘ったりしています。」「幼稚園に通うお兄ちゃんのころから参加しています。」と毎月のサロンを楽しみにされていました。

また、ボランティアの方は「サロンに来ていたお子さんがスーパーで声をかけてくれます。小学生になった姿を見て大きくなったなぁと嬉しくなります。やりがいがあって楽しいですよ。」と子どもさんの成長を身近に感じられることを喜ばれていました。

このように、お寄せいただいた募金は、人と人とのつながりづくりに大きな役割を果たしています。

前列左から　福祉推進委員　古賀さん、福祉部長　立石さん、
ボランティアの皆さん

【問い合わせ先】
福岡県共同募金会
☎０９２（５８４）３３８８

赤い羽根NEWS

決定！ 平成２５年度 赤い羽根キャッチフレーズ

あたためよう　君の想い　みんなの想い
・・・赤い羽根共同募金

高尾　辰丸　さん（敬愛高等学校３年・北九州市）

じぶんの町を良くする 赤い羽根自販機　県内 200 台目は 春日中学校！

左から　春日市社協　宮﨑局長、ＰＴＡ副会長　原田さん
春日中学校　大塚教頭先生

記念すべき 200 台目の設置は、県内で初の公立学校となる、春日市立春日中学校です。

今回の設置にご協力いただいた、春日中学校ＰＴＡ副会長　原田　美佐子さんに話を伺いました。

子どもたちは水筒を持参し、中には１本では足りず、２、３本水筒を持ってきているお子さんも。さらに冷水機が故障し、設置の検討が進められたとのこと。

原田さんが設置方法等について調べていたところ、赤い羽根自販機があることを知り、せっかく自販機をつけるなら、「社会貢献型にしたい！」と学校と相談し、赤い羽根自販機を設置することになりました。

「子どもたちにとっても良いことだと思います。毎日自販機を目にすることで、社会貢献活動を身近に感じてもらいたい。いいご縁に巡り合えました。」と原田さんは笑顔で話されました。

今回の設置は、自販機の売り上げが一部寄付される社会貢献活動であるとともに、子どもたちの福祉教育の一環にもなるとても意義深いものになりました。

みなさんの事業所等でも赤い羽根自販機の設置・置き換え、検討してみませんか。

寄付金付き自賠責保険はじまります！

車を所有する方なら誰でも加入する義務がある自賠責保険。自賠責保険は、どの契約会社でも同じ契約内容・料金となります。

今回の寄付金付き自賠責保険は、（株）Ｏ．Ｋ保険事務所で自賠責保険を契約または更新すると、同社が、契約・更新された方のお住まいの市区町村の「共同募金会（支会）」と「社会福祉協議会」に１件につき 100 円ずつ、合計で 200 円を寄付するというものです。

条件や金額が同じなら、地域の社会課題解決のためになる商品を選びたいという方は多いのではないでしょうか。そんな方にピッタリの「じぶんの町を良くする自賠責保険」がはじまりました。

県内どの市区町村にお住まいでもお申し込みができますので、この機会に事業所の公用車など、切り替えてみてはいかがでしょうか。

『赤い羽根共同募金』×『保険代理店』
合同調印式

前列左から　遠賀町支会濱之上会長
（株）Ｏ．Ｋ保険事務所大谷社長
後列左から　岡垣町支会井上常務　中間市支会山口会長
水巻町支会松田会長　芦屋町支会鈴木会長

【問い合わせ先】
（株）Ｏ．Ｋ保険事務所
北九州市戸畑区天神２－３－２
☎０９３（８８２）２５３１

第13回福岡県ねんりんスポーツ・文化祭
わくわく発見！いきいき活躍！！

マスコットキャラクター「くるりん」

スポーツや文化活動を通じて、生きがいづくり、健康づくり、仲間づくりに取り組みたい！
このような思いを積極的に支援するとともに、世代を超えた交流を深め、はつらつとした高齢社会を築くことを目的に、平成13年度から福岡県ねんりんスポーツ・文化祭を開催しています。
今回は北九州地域を中心に開催し、メーンイベントでは子どもから大人まで楽しめる多彩な催しを行います。
多くの皆様のご来場を心からお待ちしています。

【メーンイベント】
日　時　　11月24日（日）　10時から16時まで
会　場　　黒崎ひびしんホール（北九州市八幡西区岸の浦2丁目1－1）

≪イベントの一部≫
- ●シニアの歌声の素晴らしさを感じることができる**「合唱フェスティバル」**
- ●地元のおいしい食べ物や名産品、障害者がつくるまごころ製品等が盛り沢山の**「ふれあい市場」**
- ●昔ながらの遊びや文化を楽しもう！**「地域文化伝承コーナー」**　など

≪記念講演≫
講師　**野口　健** 氏
（アルピニスト）
演題　「目標を持って生きることのすばらしさ」

託児無料

写真提供：野口健事務所

作品募集のお知らせ

大好きなおじいちゃん・おばあちゃんの絵を描こう！

おじいちゃん・おばあちゃんの絵コンクール作品募集

福岡県内の小学生を対象に、祖父母や曾祖父母、大好きなお年寄りの元気な姿や一緒に遊んだ思い出などの作品を募集しています。**入賞作品については、11月24日（日）に黒崎ひびしんホールで展示します。**たくさんの応募をお待ちしています。

【応募方法】　各小学校ごとに取りまとめのうえ、応募作品を送付ください。
【応募期間】　7月22日（月）～　9月13日（金）

豊富な人生経験を活かし、芸術に情熱を注ぐ！

２０１３福岡県シニア美術展作品募集

高齢者の創作による日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、デザインを広く募集します。
出品された全作品を福岡県立美術館で展示します。

【応募方法】　福岡県立美術館などにある応募要項に添付の所定の出品申込書で申込んでください。
【応募期間】　7月16日（火）～　9月26日（木）
【展示会場及び展示期間】
●**福岡県立美術館**（福岡市中央区天神5丁目2－1）
≪第1期≫　10月22日（火）～　10月27日（日）　洋画、彫刻、工芸、デザインを展示
≪第2期≫　10月29日（火）～　11月　4日（月）　日本画、書、写真を展示

ねんりんスポーツ・文化祭に関する問い合わせは、下記実行委員会事務局までお気軽にご連絡ください。

■問い合わせ先　福岡県ねんりんスポーツ・文化祭実行委員会事務局
福岡県社会福祉協議会　地域福祉部　長寿社会推進課
☎092（584）3377

福祉サービス第三者評価事業のご案内
～第三者評価／社会的養護関係施設第三者評価を受審されるみなさまへ～

●第三者評価を受審する意味

第三者評価は利用者の方々に良質で適切なサービスを提供し、福祉サービス事業の質を向上させるために有効な手段となります。受審される施設には、次のような効果が期待できます。

① 利用者に適切な情報を提供することができます。また、サービスの質の向上に積極的に取り組んでいることをアピールすることができます。
② 第三者評価のプロセス（自己評価、訪問調査など）を通して、職員が日々の業務への課題を発見することができ、組織全体の質の向上が期待できます。
③ 経営者にとって、自らの事業が提供するサービスの内容について客観的・専門的な評価を受けることで、現状を把握し、課題を明らかにすることができます。

●社会的養護関係施設第三者評価の受審義務化について

福祉サービス第三者評価事業は、もともとは、社会福祉事業の事業者が任意で受ける仕組みです。

しかし社会的養護関係施設については、子どもが施設を選択できる仕組みではない措置制度であり、また、施設長による親権代行等の規定もあるほか、家庭等で虐待を受けた子どもの入所が増加し、施設運営の質の向上を図ることが急務であることから第三者評価を受審し、その結果を公表することが義務づけられました。義務づけという形式はとられていますが、全ての社会的養護関係施設が第三者評価制度を主体的に活用して、社会的養護を必要とする子どもたちや母子のために、施設運営の質の向上を図っていくことが大切です。

受審後の声

福岡県福祉サービス第三者評価推進機構では平成25年3月に、県福祉サービス第三者評価事業の普及ならびに受審促進を目的として調査を実施しました。対象は、平成20・21年度に第三者評価を受審した19施設（社会的養護関係施設は除く）で、14施設から回答をいただきました。

受審のきっかけは、行政機関からの受審要請や指導、法人本部の決定や要請による場合もありますが、多くの　施設・事業所が、**福祉サービスの質の向上を図ること**を目的に、第三者評価が社会的に必要であるとの認識を持たれ、**「より良い施設を目指して、改善に係るプロジェクトを組織化し、項目ごとに見直し・改善・継続等を実施することで、サービスの質の向上を図るきっかけとなった。」**等の意見がありました。

また、平成24年1月に全国社会福祉協議会が全国を対象に実施した同様の調査では　**「職員の意思統一や　意識向上、スキルアップに役に立った。」「普段施設として気付かない面を、様々な視点から検証することで、今後の課題が明らかになった。」「既存マニュアルの見直しに効果があった。」「自己評価が習慣化した。」「利用者聞き取り調査は非常に大きな意味があった。利用者は家族や職員以外の人に自分の気持ちを伝えられる良い機会だった。」**等の意見がありました。

第三者評価受審には、費用の面も含め事前準備として職員への理解や利用者への説明、自己評価や調査資料作成など様々な作業があるため、多くの施設・事業所が躊躇していることと思いますが、このような意見を参考に、今後の受審についてご検討をお願いします。

●第三者評価を受審するには

評価機関を選び、直接申し込みます。各評価機関によって受審料等は異なりますので、受審料（見積り等の請求）や受審方法、期日等については、各評価機関にお問い合わせ・ご相談ください。

福岡県における第三者評価及び社会的養護関係施設第三者評価の評価機関

- ◆ 公益社団法人　福岡県社会福祉士会　☎０９２（４８３）２９４４
- ◆ 特定非営利活動法人　医療・福祉ネットワークせいわ　☎０９５２（４１）６５２２

●評価結果をご覧になるには

福岡県福祉サービス第三者評価推進機構ホームページの**評価機関一覧**のページからご確認ください。
■ HP アドレス　http://www.fsw.or.jp/hyoka/top.html

社会的養護関係施設に関しては、**全国社会福祉協議会ホームページ**　福祉サービス第三者評価事業の評価結果検索のページからもご確認できます。
■ HP アドレス　http://www.shakyo-hyouka.net/

ふくふくニュース

ハローデイグループ様から寄付金を贈呈いただきました

株式会社ハローデイ　内野英二管理本部長（左）
富安節子本会常務理事　（右）

株式会社ハローデイ　　ホームページ
■ http://www.halloday.co.jp/

ハローデイグループ（加治敬通社長／本社：北九州市）からご寄付をいただきました。

スーパーマーケット（アミューズメントフードホール）を経営されている同社では、地域社会への還元活動の一環として、消費者が各店舗に設置された 12 種類の寄付先を選んで、レシートで投票する消費者参加型の寄付を実施しておられます。この投票による比率で同社の利益の一部である 1,000 万円を按分し、各団体に寄付されるものです。

７月５日（金）にクローバープラザ（春日市）で贈呈式が行われ、内野英二管理本部長から目録が贈呈され、本会から感謝状を贈りました。

本会では、この寄付金を地域福祉活動の推進等に有効活用させていただきます。

九州納豆組合様が福岡県内の児童福祉施設に納豆を寄贈されました

「７月 10 日はなっとう（７　１０）の日」です。全国の納豆業者で組織する「全国納豆共同組合連合会」の各地域の納豆組合が、夏の体力消耗の回復と健康食品である納豆の普及を目的に、全国で毎年実施している事業で、平成５年以降毎年、九州納豆組合様から県内の児童福祉施設に、納豆を寄贈いただいています。

21 回目となる今年も、クローバープラザ（春日市）で贈呈式が行われました。

式では、株式会社丸美屋 上田久男取締役専務、同社管理部山崎貴士課長から、県内の児童福祉施設を代表して出席した児童に納豆が贈られました。

福岡県児童養護施設協議会の中島俊則会長は、「今年で 21 回目を迎え、最初に寄贈いただいた子どもたちは大人になり、歴史を感じるとともに感謝の気持ちでいっぱいです。私の施設ではみんな納豆が大好きで、健康食として美味しくいただいております。」とお礼を述べられました。

今回寄贈いただいた 3,935 個の納豆は、７月 10 日午前中に県内 72 か所の児童福祉施設に届けられました。

納豆を贈呈する（株）丸美屋 上田久男取締役専務（右）
福岡県児童養護施設協議会 中島俊則会長（左）

災害に強い福岡県に

～福岡県総合防災訓練を実施～

去る６月２日（日）、地震・津波や風水害等を想定した「福岡県総合防災訓練」が大牟田市新港町を主会場として行われ、県、地元自治体及び消防、警察、自衛隊、地域住民等約 1,500 人が参加しました。

今年度は、東日本大震災及び平成 24 年７月に発生した九州北部豪雨災害を踏まえ、地域住民への避難情報の伝達や災害時要援護者の避難支援訓練が実施されました。

訓練の中で大牟田市社協は、被災地で重要な役割を果たす「災害ボランティアセンター」の設置運営訓練を行いました。地域のボランティアや近隣社協職員など約 100 名の参加者とボランティアやニーズの受付、ボランティアと被災者ニーズのマッチングなど、被災地に集結するボランティアが、被災者のニーズに沿って効率的に活動ができるように訓練を行いました。

参加者は初めて訓練に参加される方も多く、最初は戸惑われた様子でしたが、ひとつひとつ確認しながら真剣に訓練に取り組まれていました。

この訓練でチーフを務めた大牟田市社協の迫　久子さんは、「訓練を通して“受付から送り出し”までのスムーズな人の流れをつくる難しさを実感しました。いざという時にすぐに対応できるよう、今回の反省をふまえ、訓練を重ねていきたいと思います。」と話されました。

ニーズ受付やマッチングの様子。
本番さながらの訓練が行われました。

熱中症にご注意ください

平成 22 年度以降、**夏期（７～９月）**における熱中症による救急搬送車の数は急増し、平成 23 年度以降は、その数が毎年４万人前後で推移するなど、日中の屋外での労働やスポーツの現場での発生のみならず、夜間や屋内も含め、多様な生活環境下において、高齢者も含め幅広い年代層で発生しています。

1　熱中症患者のおよそ半数は高齢者（65 歳以上）です

高齢者は、暑さや喉の渇きに対する感覚が鈍くなります。

2　幼児は特に注意です

幼児は体温調節機能が十分に発達していません。

晴れた日には、地面に近いほど気温が高くなるため、幼児は大人以上に暑い環境にいます。

3　「部屋の中なら大丈夫」が危険です

屋内でも多く発生しています。発生率は屋外６割、屋内４割です。

夜間でも起こります。夜寝る前と朝起きた時の水分補給は必ずしましょう。

予防ができているかチェックしましょう！

- □ こまめに水分補給をしている
- □ エアコン・扇風機を上手に使用している
- □ シャワーやタオルで体を冷やしている
- □ 部屋の温度を測っている
- □ 暑いときは無理をしない
- □ 涼しい服装をし、外出時には日傘と帽子を着用している
- □ 部屋を風通し良くしている
- □ 緊急時・困った時の連絡先を確認している
- □ 涼しい場所・施設を利用している

＜環境省　熱中症情報参照＞

もっと詳しく知りたい方は、下記をご参照ください。

環境省熱中症予防情報に関するホームページ　http://www.wbgt.env.go.jp/

第33回ときめきスポーツ大会が開催されます！

福岡県では、知的障害児者がスポーツを通じて、体力の維持・増強を図り、明朗・快活かつ積極的な性格を養うとともに、知的障害児者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として、「第33回ときめきスポーツ大会」を開催します。

毎年この大会には約1,600名の選手が参加し、陸上競技や卓球、ボウリング、フライングディスクの各種目において、日頃の練習の成果を発揮しています。

【期　　日】
平成25年9月14日（土）　雨天決行
【会場・種目】
★久留米総合スポーツセンター（陸上競技場・体育館）
陸上競技・フライングディスク・卓球
★ユーズボウル久留米
ボウリング

【大会事務局】
福岡県障害者スポーツ協会（クローバープラザ内）
☎　０９２（５８２）５２２３
FAX　０９２（５８２）５２２８

県民介護講座「認知症について考えるつどい」

～認知症を正しく理解し、地域でともに生きるために～

高齢者の４人に１人が認知症とその予備軍と推計されていますが、皆さんは認知症がどのような病気で、認知症の方にはどう接するのがよいかご存知でしょうか。

本研修会では、認知症について正しく学ぶとともに、地域で認知症の人や家族を支えている取り組みを紹介し、家族が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる方法について考えます。

また、認知症相談コーナーや情報提供コーナーを設け、県民の皆様の認知症に対する相談をお受けするとともに、認知症に関わる本会の事業等を紹介します。

日　程　**平成25年10月9日（水）　13：00～16：00**
○講演：「いつだって心は生きている」（認知症サポーター養成講座）
講　師：大牟田市認知症ケア研究会　代表　大谷　るみ子　氏
○事例発表①：「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり」
発表者：北九州市社会福祉協議会
○事例発表②：「徘徊高齢者探索、メールでつながる安心の地域づくり」
発表者：守恒校区まちづくり協議会（北九州市小倉南区）
※認知症相談コーナー【認知症相談員（保健師）が認知症に関する相談をお受けします。】
※情報提供コーナー【高齢者に関するよろず相談、福祉サービスに関する苦情を解決する運営適正化委員会、認知症の方の日常生活をお手伝いする日常生活自立支援事業、一般県民を対象とした　介護講座などを紹介します。】

場　所　**クローバープラザ　１階　クローバーホール（春日市原町3-1-7）**

講師プロフィール
大谷 るみ子氏は、大牟田市の整形外科病院看護部長を経て、2001年から同市のグループホーム「ふぁみりえ」ホーム長を務め、同年、大牟田市認知症ケア研究会を発足させ、代表を務める。

NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」に出演された講師です

問い合わせ先　**福岡県社会福祉協議会　介護実習課**　☎０９２（５８４）３３５１

相談あれこれ

Q&A

このページは、Q＆A形式で、認知症高齢者の生活問題について取り上げ、それに対する対応策や制度について紹介します。

Q 認知症について教えてください。

８６歳の母親と同居しています。母親は、「今日は何日？」と同じことを繰り返し尋ねたり、家族の後をついて回るなど、以前と様子が違ってきています。
認知症がどのようなものか、どうしたらいいのか、よくわからず困っています。

A ○ 認知症の原因にはいろいろあります。

認知症とは、脳の病気によって、記憶力や判断能力が低下して、日常生活の営みが困難になっている状況のことを言います。

原因は、様々ですが他の病気が影響しているものもあり、いくつかの種類に分類されています。

代表的なものは、アルツハイマー型認知症、脳血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭型認知症等があり、なかでもアルツハイマー型認知症が最も多くなっています。どの種類でも、記憶障害や判断力が低下する症状がみられます。

○ 早期に専門医に受診することが大事です。

家族や知人、自分自身が「年のせい」と思って病院に行かなかったり、症状に気づいてもどうしていいか分からず、そのままになっていることがよくあります。

認知症は、どうせ治らないのだから、病院に行っても仕方がないと言う方がいますが、早期に受診し、診断を受けることは非常に重要です。

残念ながら、多くの認知症は完治が難しいと言われていますが、アルツハイマー病では、薬で進行を遅らせることができ、早く使い始めると健康な時間を長くすることができます。

病気を本人が少しでも理解できる時点で受診し、本人や家族が、少しづつ病気に対する理解と対処法を身につけていけば、生活上の課題を軽減でき、その後のトラブルを減らすことができます。

○『地域包括支援センター』などの公的機関を利用しましょう。

家族にとっては、専門機関に相談することによって認知症やサービスについての正しい知識が得られ、余裕をもって対応できます。

認知症の早期発見には、家族の「気づき」が大切です。ちょっとした変化を見逃さずに「おかしい」と思ったら、できるだけ早い時期に、かかりつけ医やお住まいの地区の地域包括支援センターなどに相談してください。介護保険の利用など本人と家族に役立つ制度の紹介や、適切な助言などを受けることができ、認知症の人や家族の支えになっていただけます。

地域包括支援センター

各市町村に1カ所以上あり保健師・社会福祉士･ケアマネジャーが中心となり、高齢者への総合的な支援が行われています。

認知症電話相談（高齢者総合相談事業）のご案内

☎ 092（584）3317（福岡県社会福祉協議会　県民サービス部　評価・相談課）

相談は無料です。お気軽にご相談ください。

○認知症予防について　○認知症の症状について　○介護の方法について
○介護疲れや悩みの相談　など

■担当相談員　介護経験者　火曜日、金曜日　（認知症の人と家族の会福岡県支部）
　　保健師　木曜日、土曜日　（福岡県在宅保健師若草会）
■相 談 時 間　10：00 ～ 16：00

ふくおかのふくし　140号　発行所／福岡県春日市原町3丁目1番地7　福岡県総合福祉センター（クローバープラザ）内　社会福祉法人　福岡県社会福祉協議会　TEL（092）584-3377 FAX（092）584-3369　発行日／2013年（平成25年）7月25日　編集発行人／小川弘毅　印刷所／株式会社　福田印刷

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険　検索

全国180万人加入!!

ボランティア活動保険

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

Aプランは
死亡1,200万円
入院6,500円、通院4,000円
賠償責任5億円（限度額）
を補償

活動場所と自宅との往復途上の事故も補償

ボランティア活動のための学習会・会議などでの事故も補償

ボランティア自身の食中毒・熱中症・特定感染症もOK

年間保険料	基本タイプ	天災タイプ
Aプラン	300円	460円
Bプラン	450円	690円

◇天災タイプは基本タイプ＋地震・噴火・津波を補償

※各プランの補償金額、補償内容などの詳細は、専用のパンフレットをご用意しておりますので、最寄りの社協にお問い合わせください。

ボランティア行事用保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償！

● 行事参加者（主催者〔個人〕を含みます。）全員のケガを補償（往復途上も含みます。）　● 行事主催者の損害賠償責任も補償

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償！

- 在宅福祉サービス（公的介護保険対象外サービスを含みます。）
- 地域福祉サービス
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業　など

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償！

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

お申込み、お問合せは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店　株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667　FAX：03（3581）4763
受付時間：平日の9:30～17:30（12/29～1/3を除きます。）

〈引受幹事保険会社〉日本興亜損害保険株式会社
TEL：03（3231）7545

〈43LC12-0163　平成25年2月作成〉